

「よこはま防災力向上マンション認定制度」を開始します！

～マンションの防災対策のきっかけにしてみませんか～



近年、台風や豪雨などの風水害が激甚化・頻発化しており、市内に多数存在するマンションにおいても風水害をはじめとする災害リスクへの対応を図ることが重要です。

こうした中、災害に強いマンションの形成と地域住民を含めた防災力の向上を図るため、防災対策を実施しているマンションを「よこはま防災力向上マンション」として認定する制度を令和4年2月1日より開始します。



よこはま防災力向上マンション

本制度を推進することにより、防災対策に取り組むマンションを広げるとともに、地域との連携が図られているマンションを更に評価することで、地域住民を含めた防災力の向上を図っていきます。

制度の仕組みと特徴



1. 新築・既存、分譲・賃貸に関わらず、すべてのマンション（共同住宅）を認定対象とします！
2. ハード対策とソフト対策で、それぞれ認定を取得することができます！
3. 浸水対策に係る取組みを評価します！

制度活用促進策

マンションにおける防災対策の取組みを市が認定することにより、今後の防災活動の励みにしていただくとともに、防災対策に取り組む管理組合等や事業者が広がっていくことが期待されます。なお、認定取得に向けた動機付けとなるよう、以下の制度活用促進策を実施します。

◎ 認定証を交付し、横浜市ホームページで公表します！

認定を取得したマンションに認定証を交付するとともに、認定を取得したマンションとして横浜市ホームページで公表します。

◎ 防災アドバイザーを派遣します！（令和4年4月開始予定）

認定を取得しようとする管理組合等に対し、マンション防災に関する専門家団体等（防災アドバイザー）を派遣し、活動の支援を行います。

◎ 容積率の緩和を受けることができます！（令和4年2月改正予定）

ハード+（プラス）認定を取得するマンションのうち、地域の防災力向上に資する施設等を設けた場合、市街地環境設計制度等を活用し容積率を緩和します。



【認定証のイメージ】

説明会の開催

「よこはま防災力向上マンション認定制度」に関心のある、マンション管理組合、自治会・町内会、マンション事業者等を対象に、説明会を開催します。

(1) 開催日時

令和4年2月25日（金）15：00～16：30

(2) 開催方法

Zoomによるオンライン開催

(3) 申し込み

参加希望の方は、「横浜市電子申請システム」により事前にお申し込みください。

【URL】 <https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/form.do?id=1642750759372>

【申込期限】 令和4年2月18日（金）17：00まで

【定員】 100名程度



※説明会の参加方法などの詳細は、申込時に登録いただいたメールアドレス宛に後日連絡します。

制度及び説明会に関するお問合せ先

横浜市建築局住宅政策課 よこはま防災力向上マンション認定制度 担当

TEL：045-671-4121 FAX:045-641-2756

MAIL: kc-bouman@city.yokohama.jp

※市ホームページに、制度の詳細を掲載しています。

よこはま防災力向上マンション認定制度

検索

お問合せ先

建築局住宅政策課担当課長 石津 啓介 Tel 045-671-4659